教育は 市民サービスの最先端



平成 28 年度 羽生市教育委員会グランドデザイン





<基本理念> 5S(ファイズエス)





Sagacity 賢明な判断 Swift 迅 速

Sincerity 誠 実 Service 奉 仕 Smile 微 笑 み

生涯学習部

☆ 生涯学習の推進と文化活動の活性化

- 1 市民の学習機会の充実
- 2 生涯学習環境の整備・充実
- 3 図書館・郷土資料館の充実
- 4 文化財の保護・活用と芸術文化の振興
- 5 青少年の健全育成の推進

☆ 生涯スポーツの振興

- 1 スポーツに親しめる環境づくり
- 2 スポーツ・レクリエーション機会の提供
- 3 スポーツ・レクリエーション団体の育成
- 4 優秀なスポーツ選手の育成







学校教育部

☆ 信頼される学校づくりの推進

- 1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進
- 2 教師力・学校力の向上
- 3 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり
- 4 学校給食の充実と食育の推進
- 5 教育環境の整備・充実
- 6 安全・安心な学校づくり
- 7 高等教育機関等との連携

☆ 人権を尊重する教育の推進

- 1 学校における人権教育の推進
- 2 社会教育における人権教育の推進
- 3 ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

「活力に満ちた 人輝く文化都市 羽生」の実現

羽生市総合振興計画「ひと輝くまちづくりプラン」



平成 28 年度 羽生市教育委員会『学校教育部』グランドデザイン



信頼される学校づくりの推進

55の徹底!

教育は市民サービスの最先端!

1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

- 1 確かな学力をはぐくむ特色ある教育の推進
- ★「小学校ICT整備事業」タブレットPC活用·研究
- タブレットPCモデルカリキュラムの活用
- **★「プレゼンテーション能力育成活動事業」**
- ・「岩瀬グローバルスクール事業」「村君英語 村推進事業」「外部専門機関と連携した英語 指導力向上事業」による英語教育の推進
- 「アドバンススクール事業」の推進
- 2 豊かな心をはぐくむ道徳教育・生徒指導の推進
 - ・「特別の教科 道徳」の先行実施(井泉小)
 - ・羽生市道徳郷土教材集「みち」の活用
- 3 特別支援教育の推進
- ★臨床心理士巡回相談による指導・支援
- 4 進路指導・キャリア教育の推進
- 5 健康や体力をはぐくむ教育の充実
- 6 小中一貫教育の推進

7 高等教育機関等との連携

- 1 学びの場の提供
- 2 専門的教育の連携・促進

2 教師力・学校力の向上

- 1 教職員の研修の充実
- 2 評価制度の充実
- 3 学校支援の充実
 - ★臨床心理士巡回相談による指導・支援(再掲)
 - ・県SSW、市SSW教育相談員による支援

5 教育環境の整備・充実

- 1 施設・設備の計画的な改修
- ★小中学校校舎等の大規模改修工事等
- 2 教材、図書等の整備推進
- 3 就学に対する支援
- <mark>4 情報セキュ</mark>リティ対策の推進

6 安心・安全な学校づくり

- <mark>1 防災マニュ</mark>アルの見直し
- 2 防災教育の充実
- 3 地域ぐるみの学校安全体制の整備

3 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

- 1 開かれた学校づくりの推進
 - ★コミュニティスクール(川俣小)の充実
- 2 三者連携による教育活動の充実
- ★「学力アップ羽生塾」による学力の向上
- 3 学校応援団の推進

4 学校給食の充実と食育の推進

- 1 安全・安心な学校給食の推進
- 2 食育の充実
- 3 学校給食試食会の実施
- 4 学校給食センターの整備・充実
 - ★設備の更新工事

★印は、新規重点事業













平成 28 年度 羽生市教育委員会 『生涯学習部』 グランドデザイン



人権を尊重する教育の推進

1 学校における人権教育の推進

- (1) 全体計画・年間指導計画による着実な実践
- (2) 教職員の研修の充実
- (3) 指導内容・指導方法の工夫、改善
- (4) 学校等・家庭・地域相互の連携

2 社会教育における人権教育の推進

- (1) 生涯学習の視点に立った人権教育の推進
- (2) 人権教育の基盤をつくるための家庭教育の充実
- (3) 人権教育を推進するための指導者の育成
- (4) 学習機会の充実
- (5) 地域に根ざした人権教育の実施

3 ノーマライセーションの理念に基づく教育の推進

- (1) 就学支援・相談活動体制の充実
- (2) 家庭、地域における学習の推進

生涯学習の推進と文化活動の活性化

1 市民の学習機会の充実

- (1) 各種学級・講座の充実
 - ★おやコらぼ(親子自由研究)の開催
- (2) 家庭教育の支援
- ★家庭教育支援の充実(NPOとの協働)
- (3) 市民クラブ・サークル等の支援
- (4) 社会教育の啓発・普及・育成
- (5) 生涯学習事業の充実
- ★岩瀬グローバルタウン構想推進事業(アドバイザーの活用)

2 生涯学習環境の整備・充実

- (1) 生涯学習拠点施設の整備
- (2) 学習成果を生かす場の提供

3 図書館・郷土資料館の充実

- (1) 図書館サービスの充実
- (2) 幼児・子どもの読書環境の整備
- (3) 展示・講座の充実
 - ★企画展示「埼玉の自然をのぞいてみよう」等の開催

4 文化財の保護・活用と芸術文化の振興

- (1) 文化財の調査、保護、管理と活用
- (2) 埋蔵文化財の保護、保存 ★永明寺古墳発掘調査報告書の刊行
- (3) 宝蔵寺沼ムジナモ自生地の保全 ★国指定 50 周年記念特別展の開催
- (4) 文化活動への支援
- (5) 文化施設の充実

5 青少年の健全育成の推進

- (1) 青少年団体の活動支援
- (2) 青少年健全育成事業の実施
 - ★放課後子ども教室活動プログラムの充実

生涯スポーツの振興

1 スポーツに親しめる環境づくり

- (1) 体育施設の設備・充実
 - ★市体育館衛メインアリーナ暗幕カーテン取 り換え工事の実施
- (2) 学校体育施設の開放

2 スポーツ・レクリエーション機会の提供

- (1) スポーツ行事の充実
- ★第30回記念羽生市民体育祭の開催
- (2) スポーツスクールの開催
- (3) ニュースポーツの普及
- (4) 健康・体力の保持増進

3 スポーツ・レクリエーション団体の育成

- (1) 各団体の組織の充実と連携の強化
- (2) スポーツ推進委員・スポーツ指導者の育成と資質の向上

4 優秀なスポーツ選手の育成

- (1) トップアスリートの育成
 - ★バスケットボール教室の開催
- (2) 指導者の技術の向上

★印は、新規重点事業











6. 平成28年度 羽生市教育行政重点施策

羽生市では、『羽生市教育振興基本計画』(平成26-30年度)に掲げる施策・主な取組に基づき、単年度実施計画として、『平成28年度 羽生市教育行政重点施策』を定め、実施します。

※ ★印は、新規重点事業

I 信頼される学校づくりの推進

1. 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

- (1)確かな学力をはぐくむ特色ある教育の推進
 - 「羽生市フューチャースクール研究事業」推進によるタブレットPC活用と研究
 - ★「小学校ICT整備事業」推進によるタブレットPCの活用と研究
 - ・タブレットPC各学年の「モデルカリキュラム」の活用
 - ★「プレゼンテーション能力育成活動事業」推進によるコミュニケーション能力の 向上
 - ・小学校における外国語活動の充実
 - ・「岩瀬グローバルスクール事業」の推進による英会話科の設置とコミュニケーション能力の向上(岩瀬小学校専属のALTの配置)
 - ・「村君地区英語村推進地域事業」の推進(村君小学校専属のALTの配置)
 - ★「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」による英語教育推進リーダーの 育成
 - ・小中学生国際交流事業の推進
 - ・「アドバンススクール(最先端の羽生教育)事業」の推進(思考力・判断力・表現 力等の育成)
 - ・「羽生市学習支援員事業」による学習支援の充実
 - ・市内保・幼・小の連携強化(羽生市保幼小連絡協議会の充実)
 - ・ホームページによる特色ある学校教育活動の発信
 - ・「チャレンジ学習推進事業」による豊かな体験活動の充実
 - •「林間学校交付金事業」「スキー学校交付金事業」による豊かな体験活動の充実
 - ・外国人児童生徒への日本語指導の充実
 - ・サマースクールや図書館活動の充実
 - ・学校図書館司書を活用した教育活動の推進

(2) 豊かな心をはぐくむ道徳教育・生徒指導の推進

- ・「特別の教科 道徳」(井泉小)の先行実施と啓発
- ・羽生市道徳郷土教材集「みち」の活用(小学校)
- ・人権を尊重する教育の推進
- ・人権教育現地研修会の充実
- ・多様な読書活動の推進による豊かな心の育成
- ・「藍染体験事業」による伝統文化の学習の推進

- ・副読本「はにゅう」の活用による郷土学習の推進
- ・「教育相談室事業」「適応指導教室事業」「いじめ・心の悩み相談室事業」の充実に よる教育相談活動の推進
- ・校内生徒指導体制の確立による積極的な生徒指導の推進

(3) 特別支援教育の推進

- ・「発達障がい等早期支援対策事業」による就学支援体制・特別支援教育体制の充実
- ★臨床心理士巡回相談による指導・支援
- ・特別支援学級の新設と特別支援教育の充実
- ・「羽生市児童生徒介助員事業」による学習支援の充実
- 特別支援学級小中合同学習の推進

(4) 進路指導・キャリア教育の推進

- ・子ども達の学びを広げる「羽生市学びあい夢プロジェクト事業」の推進
- ・交流事業、合同出前授業の充実
- ・「市長ふれあい訪問事業」の推進による勤労観・職業観の育成
- ・小学校からの進路指導・キャリア教育の推進による勤労観・職業観の育成
- ・「職場体験事業」「ふれあい講演会事業」の充実による勤労観・職業観の育成

(5) 健康や体力をはぐくむ教育の充実

- ・「部活動振興事業」による体づくりの推進
- ・外部指導者による部活動支援の充実
- ・健やかな体と豊かな心をはぐくむ保健指導の充実
- 体力向上推進委員会の充実
- ・歯科保健活動や食育推進等による健康教育の推進

(6) 小中一貫教育の推進

- ・小中一貫教育の推進による学力向上
- ・中1ギャップの解消
- ・小中一貫のカリキュラムの活用

2. 教師力・学校力の向上

(1) 教職員の研修の充実

- ・「研究委嘱事業」の充実
- ・「羽生市初任者研修」の充実
- ・「羽生市教育研修センター研修事業」の充実
- ・「平成の田舎教師育成塾事業」の推進
- ・「羽生市 小林秀三 教育賞(優秀な教員表彰)」の推進

(2)評価制度の充実

- ・新たな人事評価制度の充実
- ・学校評価(自己評価、学校関係者評価)の実施と公表への支援

(3) 学校支援の充実

- ・指導主事学校担当制による学校支援の充実
- ・法定研修、免許更新研修への支援
- ・学校現場の校務負担軽減事業の推進 (諸表簿の電子化の推進)
- ICTの効果的活用の推進

- ★臨床心理士巡回相談による指導・支援(再掲)
- ・県SSW、市SSW教育相談員による学校支援の充実
- ・学校サポートチームによる学校支援
- ・学校図書館への学校司書の配置と活用
- ・学校図書館図書管理システムの活用

3. 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

- (1) 開かれた学校づくりの推進
 - ・教育情報の積極的公開
 - 学校関係者評価の推進
 - ・学校評議員会の充実
 - ★羽生市コミュニティスクール推進委員会による保護者及び地域住民等の学校運営 への参画促進及び連携強化(川俣小)

(2) 三者連携による教育活動の充実

- ★「学力アップ羽生塾」開校による学力の向上
- ・地域ボランティアによる安心・安全な学校づくり
- ・地域とともに行う防災教育・防災訓練の実施
- ・「地域人材・ボランティア活用事業」の推進
- ・学校・家庭・地域が一体となった歯科保健活動の充実
- ・地域と進める環境教育の充実(みどりの学校ファームの推進)
- ・家庭との連携による家庭学習習慣の確立
- ・「岩瀬グローバルスクール事業」の推進(再掲)
- ·「村君地区英語村推進地域事業」推進(再掲)

(3) 学校応援団の推進

- ・児童生徒の学習支援の充実
- ・児童生徒の安心安全支援の充実
- ・学校の教育環境整備支援の充実
- ・学校の行事支援の充実

4. 学校給食の充実と食育の推進

- (1) 安全・安心な学校給食の推進
 - ・栄養バランスのとれた安全で豊かな食事の提供
 - ・地元食材を使用した給食の推進
 - ・食材の放射能物質検査の実施

(2)食育の充実

・栄養教諭等を中核とした食育事業の推進

(3) 学校給食試食会の実施

- ・一般市民等を対象とした試食会の実施
- (4) 学校給食センターの整備・充実
 - ★食缶消毒保管機更新工事

5. 教育環境の整備・充実

- (1)施設・設備の計画的な改修
 - ★新郷第一小学校校舎大規模改造工事

- ★川俣小学校屋内運動場屋根・外壁等改修工事
- ★井泉小学校屋内運動場天井材落下防止ネット設置等工事
- ★手子林小学校及び岩瀬小学校屋内運動場改修工事実施設計
- ★西中学校防球ネット更新工事
- ★南中学校昇降機改修工事
- ★小中学校防犯カメラシステムの導入
- (2) 教材、図書等の整備推進
 - 教材備品、学校図書館図書の整備推進
 - ・学校図書館図書管理システムの利活用
- (3) 幼稚園就園・就学に対する支援
 - ・幼稚園就園奨励費の支給(子育て支援課)
 - ・幼稚園児の健康診断費の助成 (子育て支援課)
 - ・就学援助費の支給(要保護、準要保護、特別支援教育) ※マイナンバーの活用による審査・支給認定
- (4)情報セキュリティ対策の推進
 - ・教職員の共通理解の促進(情報セキュリティ研修の実施)
 - ・センターサーバーによる情報資産一括管理
- 6. 安全・安心な学校づくり
- (1) 防災マニュアルの見直し
 - ・学校防災マニュアルの見直し
- (2) 防災教育の充実
 - 児童生徒への防災教育の充実
- (3)地域ぐるみの学校安全体制の整備
 - ・地域ボランティアによる安全・安心な学校づくり
 - ・ 登下校の安全指導の徹底
 - ・「スクールボランティア事業」の推進
- 7. 高等教育機関等との連携
- (1) 学びの場の提供
 - ・子ども達の学びを広げる「羽生市学びあい夢プロジェクト事業」の推進
- (2) 専門的教育の連携・促進
 - ・高校、大学との交流事業・出前授業等の充実

Ⅱ 人権を尊重する教育の推進

- 1. 学校における人権教育の推進
- (1) 全体計画・年間指導計画による着実な実践

- ・全教育活動を通じた組織的・計画的な推進
- ・全体計画・年間指導計画の改善と充実
- ・人権教育上の視点を明確にした着実な実践

(2) 教職員の研修の充実

- ・計画的・継続的な研修による教職員の指導力向上
- 人権研修会や研究集会等への積極的な参加

(3) 指導内容・指導方法の工夫、改善

- ・子どもの発達段階に応じた人権教育の実践的な研究
- ・「人権感覚育成プログラム」の活用
- ・明るい展望に立った歴史学習(身分制度について)
- ・道徳教育の充実と総合的な学習の時間の工夫
- ・学習教材の整備
- 社会体験、自然体験、交流活動の充実

(4) 学校等・家庭・地域相互の連携

- ・学校、家庭、地域社会、関係機関との連携
- ・PTA活動等を通した人権教育
- ・人権に関する情報や相談の機会の提供

2. 社会教育における人権教育の推進

- (1) 生涯学習の視点に立った人権教育の推進
 - ・多様な啓発活動の充実

(2)人権教育の基盤をつくるための家庭教育の充実

- ・親や親となろうとするものの学習機会の充実や情報の提供
- (3) 人権教育を推進するための指導者の養成
 - ・各種研修会の充実と指導者の養成

(4) 学習機会の充実

- 「人権感覚育成プログラム」等を活用した参加体験型学習の推進
- ・学習教材の研究・提供

(5) 地域に根ざした人権教育の実施

- ・子ども学習会、中学生学級、成人・女性教養講座等の充実
- ・地域住民との交流活動の促進
- ・人権教育関係機関や企業、NPOとの連携
- ・学校人権教育と社会人権教育との連携

3. ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

- (1) 就学支援・相談活動体制の充実
 - ・支援籍の積極的な推進
 - ・個別の教育的ニーズに応える仕組みの整備

(2) 家庭、地域における学習の推進

- ・障がいのある人の自立と社会参加を促進する学習の推進
- ・障がいのある人や福祉の問題への理解を深める学習の推進

Ⅲ 生涯学習の推進と文化活動の活性化

1. 市民の学習機会の充実

- (1) 各種学級・講座の充実
 - ・公民館における主催講座の開催
 - ・地域の特色を活かした講座の開催
 - ★おやコらぼ (親子自由研究「~しりたい!ききたい!つくりたい!」) の開催
- (2) 家庭教育の支援
 - ★家庭教育支援の充実(NPOとの協働)
- (3) 市民クラブ・サークル等の支援
 - ・活動発表の場として公民館まつりの開催
 - ・公民館の講座からサークル化への支援
 - ・生涯学習出前講座等による学習支援の充実
- (4) 社会教育の啓発・普及・育成
 - ・社会教育団体の育成・支援
 - ・公民館を拠点とした地域活動の充実
 - ・地域コミュニティと連携した事業の支援
 - ・ICTを活用した講座・イベント等の情報提供
- (5) 生涯学習事業の充実
 - ★岩瀬グローバルタウン構想推進事業(アドバイザーの活用)
 - ・子ども大学の開校
 - ・高校生インストラクター講座の開催
 - ・団塊世代支援講座の開催
 - ・通学合宿の実施
 - ・新たな講座、講師の発掘

2. 生涯学習環境の整備・充実

- (1) 生涯学習拠点施設の整備
 - ★中央公民館大規模改修工事実施設計業務
- (2) 学習成果を生かす場の提供
 - ・公民館での講座の実施
 - ・イベント等の講師やリーダーの育成・支援
- 3. 図書館・郷土資料館の充実
- (1)図書館サービスの充実
 - ・一般書・児童書などの図書の他、行政資料や地域資料等を幅広く収集
 - ・図書館システムを活用したサービスの充実
 - ・他市町村との相互協力による貸出・資料保存の連携
 - ・施設見学や職場体験等の学校との連携
 - ・市民ボランティアとの連携による図書館運営の充実
- (2) 幼児・子どもの読書環境の整備
 - ・文化事業の開催(おはなし会、ブックスタート、ブックトーク、読み聞かせ等の 講座、読書活動支援等)

- ・読み聞かせスペースの開放による親子の触れ合いの快適な空間の提供
- ・保育所、学校等への団体貸出の推進

(3)展示・講座の充実

- ★企画展「埼玉の自然をのぞいてみよう」等の開催
- ・田舎教師と明治期の羽生展の開催
- ・ふるさと講座の開催

4. 文化財の保護・活用と芸術文化の振興

- (1) 文化財の調査、保護、管理と活用
 - 古文書等基礎調査の実施
 - ・新たな調査体制の構築
 - ・指定文化財保護活動の推進(勘兵衛松樹勢回復事業、伝堀越館跡保全事業等)
 - ・指定文化財管理の充実(文化財指定台帳の整備・データベース化、民俗芸能の保護)
 - ・文化財活用事業の推進(文化財説明板設置、講座及び講演会の開設、文化財現地 見学会の開催、郷土芸能発表会の開催)
 - ・地域史発掘事業の推進
 - ・関係機関及び団体との連携の強化

(2) 埋蔵文化財の保護、保存

- ・埋蔵文化財保護行政の充実(埋蔵文化財包蔵地の周知、資料の適切な収蔵・管理)
- ・埋蔵文化財調査の推進(本発掘調査、遺跡確認調査、整理調査)
- ・永明寺古墳整備事業の推進(説明板及び案内看板の設置)
- ★永明寺古墳発掘調査報告書の刊行

(3) 宝蔵寺沼ムジナモ自生地の保全

- 植生回復事業の推進
- ・啓発事業の推進(自生地見学会の開催)
- ★国指定50周年記念特別展の開催
- ・ムジナモ保存会の支援

(4) 文化活動への支援

- ・文化・芸術活動の活性化
- ・市民の文化意識の高揚・促進

(5) 文化施設の充実

・産業文化ホールの指定管理者による効果的な施設運営

5. 青少年の健全育成の推進

(1) 青少年団体の活動支援

- ・青少年健全育成活動への支援
- ・青少年相談員等ボランティアの育成

(2) 青少年健全育成事業の実施

- ・放課後子ども教室の拡充
- ★放課後子ども教室活動プログラムの充実(学童保育室との連携)

Ⅳ 生涯スポーツの振興

- 1. スポーツに親しめる環境づくり
- (1) 体育施設の整備・充実
 - ★市体育館メインアリーナ暗幕カーテン取換工事の実施
 - 市体育館等体育施設の整備
- (2) 学校体育施設の開放
 - 学校体育施設開放事業の充実
- 2. スポーツ・レクリエーション機会の提供
- (1)スポーツ行事の充実
 - ★第30回記念羽生市民体育祭の開催
 - ・特色あるスポーツ大会の開催
 - ・既存スポーツ大会の見直し及び充実
- (2) スポーツスクールの開催
 - ・多種目にわたるスポーツスクールの開催
 - ・スクール終了後の支援
- (3) ニュースポーツの普及
 - ・ニュースポーツの普及・指導
- (4)健康・体力の保持増進
 - ・健康・体力づくりの活動機会の充実
- 3. スポーツ・レクリエーション団体の育成
- (1) 各団体の組織の充実と連携の強化
 - 各団体との連絡調整と団体主催事業の自立化の推進
- (2) スポーツ推進委員・スポーツ指導者の育成と資質の向上
 - ・各種講習会等へのスポーツ推進委員の派遣
 - ・自主研修会の実施
- 4. 優秀なスポーツ選手の育成
- (1) トップアスリートの育成
 - ★バスケットボール教室、少年野球教室の開催
- (2) 指導者の技術の向上
 - ・指導者講習会等の開催